

第 2 章 河川維持工

1)	堤防除草工	68
2)	堤防天端補修工	77
3)	堤防芝養生工	79
4)	伐木除根工	81
5)	塵芥処理工	91
6)	ボーリンググラウト工	99
7)	沈床工	106
7)-1	粗朶沈床工	106
7)-2	木工沈床工	111
7)-3	改良沈床工（鉄筋コンクリート製）	113
8)	機械土工（河床等掘削）	116
9)	多自然護岸工	119
9)-1	巨石積（張）工	119
9)-2	木杭打工	126
9)-3	柳枝工，玉石階段工	128
9)-4	巨石据付工	131
10)	護岸基礎ブロック工	132
11)	かごマット工	136
12)	野芝種子吹付工	138
13)	袋詰玉石工	141
14)	笠コンクリートブロック据付工	143
15)	グラウトホール工	146
16)	連節ブロックの水中吊落し工	147
17)	光ケーブル配管工	150

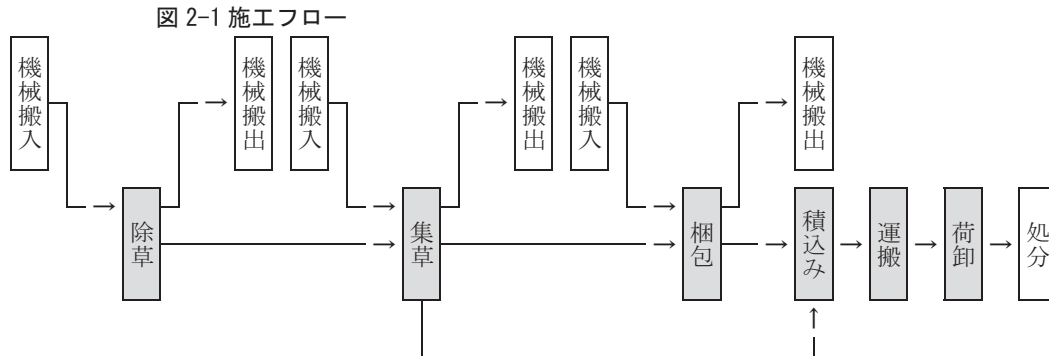
1) 堤防除草工

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草及び集草に適用する。
 芝育成を目的とした芝堤除草（芝刈）、芝養生（抜取り）、薬剤散布は含まない。

2. 施工概要

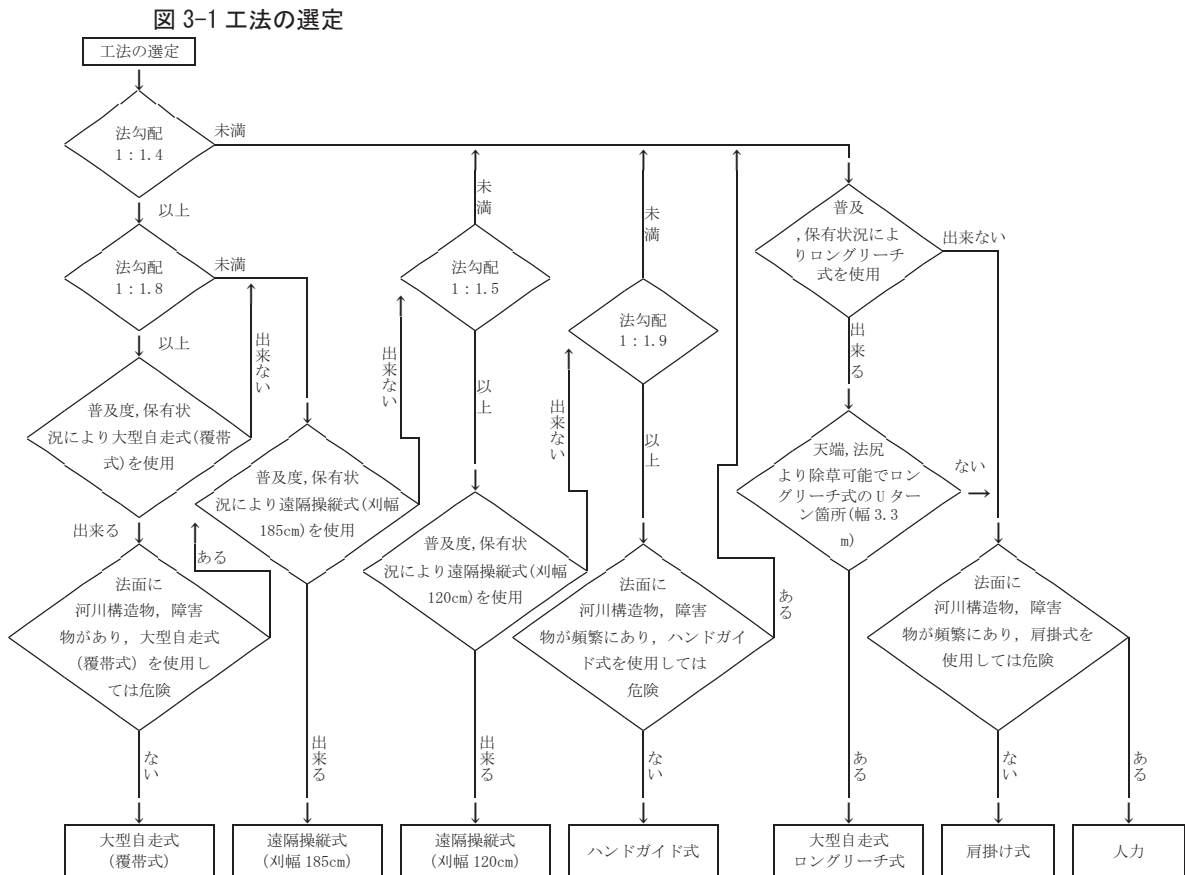
施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、着色部分のみである。

3. 工法の選定

除草工法の選定は、下記を標準とする。



(注) 工法の選定は、現場条件及び機械の普及度、保有状況により選定出来るものとする。

4. 機械除草

4-1 施工歩掛

機械除草の 1,000m² 当り歩掛は、次表を標準とする。

表 4.1 機械除草の歩掛 (1,000m² 当り)

名称	単位	機械名・規格					
		大型自走式		遠隔操縦式		ハンドガイド式 筐・ヨシ等用 (刈幅 150cm)	肩掛式 (カッタ径 255mm)
		ロング リーチ式	履帯式	刈幅 185cm	刈幅 120cm		
土木一般世話役	人	0.029	0.021	0.038	0.029	0.066	
運転手(特殊)	〃	0.095	—	—	—	—	
特殊作業員	〃	0.095	0.10	0.18	0.17	1.30	
普通作業員	〃	0.045	0.036	0.075	0.07	—	
運転時間又は日数	h 又は 日	0.75h	0.70h	0.21 日	0.15 日	1.3 日	
諸雑費率	%	4(9)	11(20)	13(32)	8(14)	12	4

- (注) 1. 補助刈は、上表に含まれている。
 2. 諸雑費は、燃料費、補助刈に使用する機械経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し、無償貸付機械を使用する場合は、()内の率とする。ただし、飛散防止措置のための追加労務費は諸雑費の対象外とする。
 3. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「第 III 編 第 2 章 5) 塵芥処理工」で別途計上する。
 4. 飛散防止措置が必要な場合は、肩掛式(カッタ径 255mm)は 1,000m² 当り普通作業員を 0.33 人追加計上し、その他の機種については別途計上する。

5. 人力除草

5-1 施工歩掛

人力除草の 1,000m² 当り歩掛は、次表を標準とする。

表 5.1 人力除草の歩掛 (1,000m² 当り)

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	0.13
普通作業員	〃	3.5
諸雑費率	%	5

- (注) 1. 諸雑費は、鎌、砥石等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 2. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「第 III 編 第 2 章 5) 塵芥処理工」で別途計上する。

6. 集草, 梱包, 積込・荷卸, 運搬

6-1 施工歩掛

集草, 梱包, 積込・荷卸, 運搬の 1,000m² 当りの歩掛は, 次表を標準とする。

表 6.1 集草, 梱包, 積込・荷卸 (1,000m² 当り)

名称	単位	集草					梱包 刈草梱包機械	積込・荷卸		
		大型自走式履帯式	遠隔操縦式		ハンドガイド式	人力		ダンプトラック オンロード ディーゼル 2t 積級		パッカー車 回転式 8m ³
			集草幅 180cm	集草幅 160cm				梱包なし	梱包あり	
土木一般世話役	人	0.019	0.019	0.019	—	0.014	—	—	—	
特殊作業員	〃	0.10	0.081	0.10	—	0.087	—	—	—	
普通作業員	〃	0.11	0.073	0.11	0.74	—	0.51	0.16	0.18	
集草機運転時間又は日数	h 又は日	0.73h	0.11 日	0.13 日	—	—	—			
刈草梱包機運転	日	—					0.13	—		
諸雑費率	%	8 (14)	9 (26)	5 (9)	7	—	6 (8)	—		

- (注) 1. 集草, 梱包, 積込・荷卸は, 必要な工種のみ計上する。
2. 機械集草及び梱包は, 機械の普及度・現場条件により使用出来る場合に行う。
3. 集草機械は, 大型自走式(履帯式), 遠隔操縦式(刈幅 185cm), 遠隔操縦式(刈幅 120cm), ハンドガイド式草刈機(刈幅 150cm)の各除草機械のアタッチメントで [レーキ式(タイン式)] を標準とする。なお, 遠隔操縦式の集草幅 180cm は刈幅 185cm, 集草幅 160cm は刈幅 120cm の除草機械のアタッチメントである。
4. 諸雑費は, 燃料費, 梱包材料の費用であり, 労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し, 無償貸付機械を使用する場合は () 内の率とする。
5. 刈草梱包機械は, ハンドガイド式(梱包 φ50cm×70cm)を標準とする。
6. 運搬機械はダンプトラックを標準とし, 処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には, パッカー車を選定する。
7. 廃棄, 処分費用等が必要な場合は, 別途計上する。
8. 危険物, 空き缶, ビニール, 流木, 石等の除去は, 「第 III 編 第 2 章 5) 塵芥処理工」で別途計上するものとする。
9. 運搬機械が現地(天端や法尻等)に入れない場合の積込みは, 別途考慮する。

6-2 運搬

(1) ダンプトラックによる運搬（梱包なし）

ダンプトラック（オンロード・ディーゼル 2t 積級）による，除草 1,000m² 当り運搬時間は，次表による。

表 6.2 1,000m² 当り運搬時間

運搬機種	ダンプトラック（オンロード・ディーゼル）2t 積級						
DID 区間（無し）							
運搬距離（km）	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.0 以下
運搬時間（h）	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離（km）	13.0 以下	17.0 以下	22.0 以下	25.0 以下	32.5 以下	40.0 以下	
運搬時間（h）	1.3	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	
DID 区間（有り）							
運搬距離（km）	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.0 以下	8.5 以下	10.0 以下
運搬時間（h）	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離（km）	12.0 以下	15.5 以下	19.0 以下	21.5 以下	26.0 以下	40.0 以下	
運搬時間（h）	1.3	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	

（注）1. 運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。

2. DID（人口集中地区）は，総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

3. 自動車専用道路を利用する場合は，別途考慮する。

4. 運搬距離が 40.0km を超える場合は，別途考慮する。

5. 集積物の処分費は，別途計上する。

(2) ダンプトラックによる運搬（梱包あり）

ダンプトラック（オンロード・ディーゼル 2t 積級）による，除草 1,000m² 当り運搬時間は，次表による。

表 6.3 1,000m² 当り運搬時間

運搬機種	ダンプトラック（オンロード・ディーゼル）2t 積級						
DID 区間（無し）							
運搬距離（km）	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.0 以下
運搬時間（h）	0.23	0.26	0.29	0.33	0.37	0.41	0.44
運搬距離（km）	13.0 以下	17.0 以下	22.0 以下	25.0 以下	32.5 以下	40.0 以下	
運搬時間（h）	0.48	0.53	0.60	0.65	0.71	0.76	
DID 区間（有り）							
運搬距離（km）	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.0 以下	8.5 以下	10.0 以下
運搬時間（h）	0.23	0.26	0.30	0.34	0.37	0.41	0.44
運搬距離（km）	12.0 以下	15.5 以下	19.0 以下	21.5 以下	26.0 以下	40.0 以下	
運搬時間（h）	0.48	0.53	0.60	0.65	0.71	0.83	

（注）1. 運搬距離は片道であり，往路と復路が異なる場合は，平均値とする。

2. DID（人口集中地区）は，総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

3. 自動車専用道路を利用する場合は，別途考慮する。

4. 運搬距離が 40.0km を超える場合は，別途考慮する。

5. 集積物の処分費は，別途計上する。

(3) パッカー車による運搬

パッカー車（回転式・8m³）による、除草 1,000m² 当り運搬時間は、次表による。

表 6.4 1,000m² 当り運搬時間

運搬機種	パッカー車（回転式・8m ³ ）					
DID 区間（無し）						
運搬距離（km）	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	10.0 以下	12.0 以下	14.0 以下
運搬時間（h）	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0
運搬距離（km）	16.0 以下	18.0 以下	20.5 以下	26.5 以下	35.0 以下	40.0 以下
運搬時間（h）	1.1	1.2	1.3	1.5	1.7	1.9
DID 区間（有り）						
運搬距離（km）	5.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.0 以下	11.0 以下	12.5 以下
運搬時間（h）	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0
運搬距離（km）	14.5 以下	16.0 以下	18.0 以下	22.0 以下	27.0 以下	40.0 以下
運搬時間（h）	1.1	1.2	1.3	1.5	1.7	1.9

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
 2. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 3. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。
 4. 運搬距離が 40.0km を超える場合は、別途考慮する。
 5. 集積物の処分費は、別途計上する。

7. 総合歩掛

7-1 総合歩掛（除草、集草（人力）、積込・荷卸）

除草から積込・荷卸（梱包なし）までを一連の作業として行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表 7.1 総合歩掛（除草、集草（人力）、積込・荷卸） (1,000m² 当り)

名称	単位	機械名・規格						人力
		大型自走式		遠隔操縦式		ハンドガイド式 缶・ヨシ等用 (刈幅 150cm)	肩掛式 (カッタ径 255mm)	
		ロング リーチ式	履帯式	刈幅 185cm	刈幅 120cm			
土木一般世話役	人	0.029	0.021	0.038	0.029	0.066	0.13	
運転手（特殊）	〃	0.095	—	—	—	—	—	
特殊作業員	〃	0.095	0.10	0.18	0.17	1.30	—	
普通作業員	〃	1.3 [0.97]	1.3 [0.96]	1.3 [1.0]	1.3 [0.99]	1.3 [0.92]	4.8 [4.4]	
運転時間又は日数	h 又は日	0.75h	0.70h	0.21 日	0.15 日	1.3 日	—	
諸雑費率	%	2 (2) [2 (3)]	1 (1) [1 (2)]	4 (5) [5 (6)]	3 (3) [3 (4)]	3 [4]	2 [2]	4 [5]

- (注) 1. 補助刈は、上表に含まれている。
 2. 諸雑費は、燃料費、補助刈に使用する機械経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し、無償貸付機械を使用する場合は（ ）内の率とする。ただし、飛散防止措置のための追加労務費は諸雑費の対象外とする。
 3. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「第 III 編 第 2 章 5) 塵芥処理工」で別途計上する。
 4. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。
 5. 普通作業員・諸雑費については、パッカー車を使用する場合は [] 内の数値とする。
 6. 運搬機械が現地（天端や法尻等）に入れない場合の積込みは別途考慮する。
 7. 飛散防止措置が必要な場合は、肩掛式（カッタ径 255mm）は 1,000m² 当り普通作業員を 0.33 人追加計上し、その他の機種については別途計上する。

7-2 総合歩掛 (除草, 集草 (機械), 積込・荷卸)

除草から積込・荷卸 (梱包なし) までを一連の作業として行う場合の歩掛は, 次表を標準とする。

表 7.2 総合歩掛 (除草, 集草 (機械), 積込・荷卸) (1,000m2 当り)

名称	単位	機械名・規格			
		大型自走式履带式	遠隔操縦式		ハンドガイド式 笹・ヨシ等用 (刈幅 150cm)
			刈幅 185cm	刈幅 120cm	
土木一般世話役	人	0.040	0.040	0.057	0.048
特殊作業員	〃	0.20	0.18	0.28	0.27
普通作業員	〃	0.66 [0.33]	0.62 [0.29]	0.70 [0.37]	0.69 [0.36]
運転時間又は日数	h 又は日	0.70h	0.70h	0.21 日	0.15 日
集草機運転時間 又は日数	〃	0.73h	0.11 日	0.13 日	0.13 日
諸雑费率	%	4 (5) [5 (7)]	8 (13) [10 (20)]	5 (6) [6 (9)]	6 [8]

- (注) 1. 補助刈は, 上表に含まれている。
 2. 諸雑費は, 燃料費, 補助刈に使用する機械経費等の費用であり, 労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し, 無償貸付機械を使用する場合は () 内の率とする。
 3. 集草機械は, 各々の除草機械のアタッチメント [レーキ式 (タイン式)] とする。
 4. 危険物, 空き缶, ビニール, 流木, 石等の除去は「第 III 編 第 2 章 5) 塵芥処理工」で別途計上する。
 5. 運搬機械はダンプトラックを標準とし, 処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には, パッカー車を選定する。
 6. 普通作業員・諸雑費については, パッカー車を使用する場合は [] 内の数値とする。
 7. 運搬機械が現地 (天端や法尻等) に入れない場合の積込みは別途考慮する。
 8. 飛散防止措置が必要な場合は, 別途計上する。

7-3 総合歩掛 (除草, 集草 (人力), 梱包, 積込・荷卸)

除草から積込・荷卸 (梱包あり) までを一連の作業として行う場合の歩掛は, 次表を標準とする。

表 7.3 総合歩掛 (除草, 集草 (人力), 梱包, 積込・荷卸) (1,000m2 当り)

名称	単位	機械名・規格						
		大型自走式		遠隔操縦式		ハンドガイド式 笹・ヨシ等用 (刈幅 150cm)	肩掛式 (カッタ径 255mm)	人力
		ロング リーチ式	履带式	刈幅 185cm	刈幅 120cm			
土木一般世話役	人	0.043	0.035	0.052	0.043	0.080	0.14	
運転手 (特殊)	〃	0.095	—	—	—	—	—	
特殊作業員	〃	0.18	0.19	0.27	0.26	1.4	0.087	
普通作業員	〃	0.95	0.94	0.98	0.97	0.9	4.4	
運転時間又は日数	h 又は日	0.75 h	0.70 h	0.21 日	0.15 日	1.3 日	—	
刈草梱包機械運転	日	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	
諸雑费率	%	2 (3)	2 (2)	5 (6)	4 (4)	4 (5)	3 (3)	5 (5)

- (注) 1. 補助刈は, 上表に含まれている。
 2. 諸雑費は, 燃料費, 補助刈に使用する機械経費等の費用であり, 労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し, 無償貸付機械を使用する場合は () 内の率とする。ただし, 飛散防止措置のための追加労務費は諸雑費の対象外とする。
 3. 刈草梱包機械は, ハンドガイド式 (梱包 φ50cm×70cm) を標準とする。
 4. 危険物, 空き缶, ビニール, 流木, 石等の除去は「第 III 編 第 2 章 5) 塵芥処理工」で別途計上する。
 5. 運搬機械が現地 (天端や法尻等) に入れない場合の積込みは別途考慮する。
 6. 飛散防止措置が必要な場合は, 肩掛式 (カッタ径 255mm) は 1,000m2 当り普通作業員を 0.33 人追加計上し, その他の機種については別途計上する。

7-4 総合歩掛（除草，集草（機械），梱包，積込・荷卸）

除草から積込・荷卸（梱包あり）までを一連の作業として行う場合の歩掛は，次表を標準とする。

表 7.4 総合歩掛（除草，集草（機械），梱包，積込・荷卸） (1,000m2 当り)

名称	単位	機械名・規格			
		大型自走式履带式	遠隔操縦式		ハンドガイド式 笹・ヨシ等用 (刈幅 150cm)
			刈幅 185cm	刈幅 120cm	
土木一般世話役	人	0.054	0.054	0.071	0.062
特殊作業員	〃	0.29	0.27	0.37	0.36
普通作業員	〃	0.31	0.27	0.35	0.34
運転時間又は日数	h 又は日	0.70h	0.70h	0.21 日	0.15 日
集草機運転時間 又は日数	〃	0.73h	0.11 日	0.13 日	0.13 日
刈草梱包機械運転	日	0.13	0.13	0.13	0.13
諸雑费率	%	5(8)	9(19)	6(9)	8(8)

- (注) 1. 補助刈は，上表に含まれている。
 2. 諸雑費は，燃料費，補助刈に使用する機械経費等の費用であり，労務費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し，無償貸付機械を使用する場合は（ ）内の率とする。
 3. 集草機械は，各々の除草機械のアタッチメント [レーキ式 (タイン式)] とする。
 4. 刈草梱包機械は，ハンドガイド式 (梱包 φ50cm×70cm) を標準とする。
 5. 危険物，空き缶，ビニール，流木，石等の除去は，「第 III 編 第 2 章 5) 塵芥処理工」で別途計上する。
 6. 運搬機械が現地 (天端や法尻等) に入れない場合の積込みは別途考慮する。
 7. 飛散防止措置が必要な場合は，別途計上する。

8. 単価表

(1) 機械除草 1,000m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 4.1
運転手 (特殊)		〃		〃
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
機械損料	除草機械	h 又は日		〃
諸雑費		式	1	〃
計 【S1004】				

(2) 人力除草 1,000m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.13	表 5.1
普通作業員		〃	3.5	〃
諸雑費		式	1	〃
計 【S1006】				

(3) 集草 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 6.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
集草機損料		h 又は日		〃
諸雑費		式	1	〃
計【S1008】				

(4) 梱包 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.014	表 6.1
特殊作業員		〃	0.087	〃
刈草梱包機損料	ハンドガイド式	日	0.13	〃
諸雑費		式	1	〃
計【S1008】				

(5) 積込・荷卸 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 6.1
諸雑費		式	1	〃
計【S1008】				

(6) ダンプトラック運転 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t 積級	h		表 6.2, 表 6.3
諸雑費		式	1	〃
計【S1008】				

(7) パッカー車運転 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
パッカー車運転	回転式・8m ³	h		表 6.4
諸雑費		式	1	〃
計【S1008】				

(8) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 2t 積級	機-7	運転労務数量 →0.14
パッカー車	回転式・8m ³	機-6	運転労務数量 →0.22 燃料消費量 →9.2

(9) 総合歩掛 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 7.1～表 7.4
運転手（特殊）		〃		〃
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
草刈車・草刈機損料		h 又は日		〃
集草機損料		〃		〃
刈草梱包機損料		日		〃
諸雑費		式	1	〃
計【S1009】				

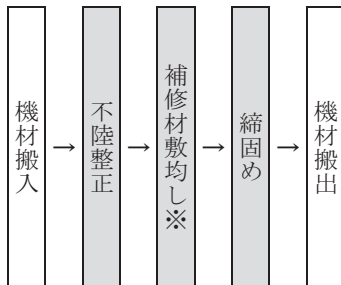
2) 堤防天端補修工

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防の管理用通路における天端補修に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



※必要に応じて実施

(注) 本歩掛で対応しているのは、着色部分のみである。

3. 補修材の使用量

補修材の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \quad \text{…式 3.1}$$

K : ロス率

表 3.1 ロス率 (K)

補修材	+0.11
-----	-------

4. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 4.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
不陸整正	モータグレーダ	土工用 ブレード幅 3.1m	台	1	
補修材敷均し					
締固め	タイヤローラ	普通型 排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20t	〃	1	

5. 作業歩掛

作業歩掛は、次表を標準とする。

表 5.1 施工歩掛

(100m² 当り)

名称	規格	単位	不陸整正 補修材敷均し 締固め	不陸整正 締固め
土木一般世話役		人	0.06	0.03
普通作業員		〃	0.22	0.10
モータグレーダ運転	土工用ブレード幅 3.1m	h	0.56	0.20
タイヤローラ運転	普通型 排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20t	〃	0.20	0.20

6. 単価表

(1) 不陸整正, 補修材数均し, 締固め作業 100m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.06	表 5.1
普通作業員		〃	0.22	〃
補修材		m ³		式 3.1
モータグレーダ運転	土工用 ブレード幅 3.1m	h	0.56	表 5.1
タイヤローラ運転	普通型 排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20t	〃	0.20	〃
諸雑費		式	1	
計				

(2) 不陸整正, 締固め作業 100m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.03	表 5.1
普通作業員		〃	0.10	〃
モータグレーダ運転	土工用 ブレード幅 3.1m	h	0.20	〃
タイヤローラ運転	普通型 排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20t	〃	0.20	〃
諸雑費		式	1	
計				

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
モータグレーダ	土工用 ブレード幅 3.1m	機-1	運転労務数量 →0.19
タイヤローラ	普通型 排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20t	機-1	運転労務数量 →0.19

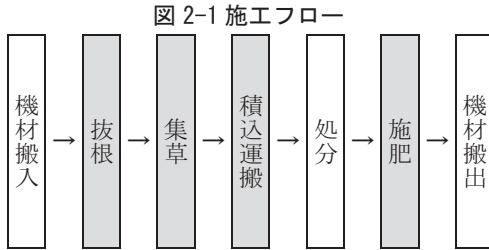
3) 堤防芝養生工

1. 適用範囲

本資料は、主に芝の繁茂している河川堤防及び高水敷等において、芝育成を目的とした芝養生工のうち、施肥工、抜根工、集草・積込運搬に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、着色部分のみである。
必要な工種のみ計上する。

3. 施工歩掛

3-1 抜根工

3-1-1 抜根工

抜根歩掛は、次表を標準とする。

表 3.1 抜根歩掛 (10,000m² 当り)

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	2.0
軽作業員	〃	27.2

3-1-2 集草, 積込運搬

集草, 積込運搬歩掛は、次表を標準とする。

表 3.2 集草, 積込運搬歩掛 (10,000m² 当り)

名称	規格	単位	工種	
			集草	積込運搬
普通作業員		人	5.5	4.3
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル・2t 積級	日	—	4.3

(注) 1. 集草, 積込運搬は、必要な工種のみ計上する。
2. 廃棄, 処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
3. 危険物, 空き缶, 流木, 石等の除去は、塵芥処理等で別途計上する。
4. 運搬は、運搬距離 15km (片道) 以下に適用し、15km (片道) を超える場合は別途考慮する。

3-2 施肥工

施肥歩掛は、次表を標準とする。

表 3.3 施肥歩掛 (10,000m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.5	
普通作業員		〃	2.2	
トラック運転	普通型・2t 積	日	0.98	肥料の現場内運搬用
肥料費率		%	47	

(注) 1. 上表は化学肥料の散布量が 300~1,000kg/10,000m² の場合に適用し、これにより難しい場合は別途考慮する。
2. 肥料費は肥料等の費用であり、労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

4. 単価表

(1) 抜根, 集草, 積込運搬 10,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.1
普通作業員		〃		表 3.2
軽作業員		〃		表 3.1
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル・2t 積級	日		表 3.2
諸雑費		式	1	
計				

(2) 施肥 10,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.5	表 3.3
普通作業員		〃	2.2	〃
トラック運転	普通型・2t 積	日	0.98	〃
肥料費		式	1	〃
計				

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
トラック	普通型・2t 積	機-19	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →21 機械損料数量 →1.00
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル・2t 積級	機-22	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →15 機械損料数量 →0.87

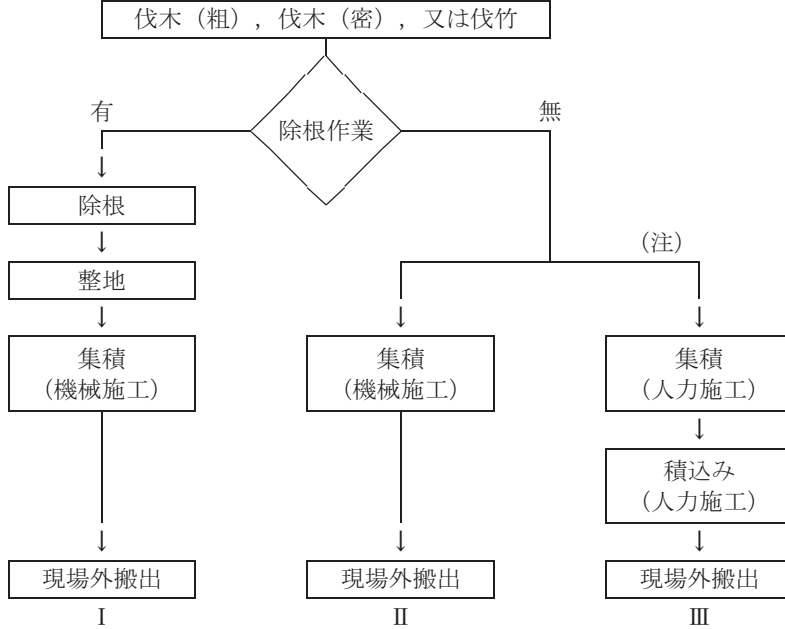
4) 伐木除根工

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工のうち、伐木又は伐竹、除根、整地、集積、現場内小運搬、積込み、現場外搬出に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 除根作業が無い場合の集積の機械施工と人力施工の選定は、集積機械であるバックホウが現地に入れるか否かで決定するものとする。
 2. 集積（機械施工）には、現場内小運搬、積込作業を含む。
 3. 集積（人力施工）には、現場内小運搬を含む。

3. 施工歩掛

3-1 伐木

伐木作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.1 伐木作業歩掛 (1,000m² 当り)

名称	単位	粗	密
土木一般世話役	人	0.75	0.96
特殊作業員	〃	2.2	3.3
普通作業員	〃	0.15	0.71
諸雑費率	%	9	7

- (注) 1. 上記歩掛は、除草（下草刈）を含む。
 2. 刈草及び伐木の集積は含まない。
 3. 伐木を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。
 4. 諸雑費は、草刈機（肩掛式）、チェーンソーの運転経費、損耗費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 5. 粗とは、概ね 50（本/100m²）未満とする。
 6. 密とは、概ね 50（本/100m²）以上とする。

3-2 伐竹

伐竹作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.2 伐竹作業歩掛 (1,000m² 当り)

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	1.6
特殊作業員	〃	3.4
普通作業員	〃	0.63
諸雑費率	%	4

- (注) 1. 上記歩掛は、除草（下草刈）を含む。
 2. 刈草及び伐竹の集積は含まない。
 3. 伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。
 4. 諸雑費は、草刈機（肩掛式）、チェーンソーの運転経費、損耗費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-3 除根

除根作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.3 除根作業歩掛 (1,000m² 当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	0.45
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・クローラ型山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³) , 掴み装置 0.7m 級	h	3.4

- (注) 1. 対象面積は、3-1, 3-2 の伐木, 伐竹面積と同面積とする。
 2. 除根した根の集積は含まない。

3-4 整地

整地作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.4 整地作業歩掛 (1,000m² 当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	0.54
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・クローラ型山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	日	0.8

- (注) 1. 対象面積は、3-1, 3-2 の伐木, 伐竹面積と同面積とする。
 2. バックホウは賃料とする。

3-5 集積（人力施工）

機械施工が困難な箇所での人力施工による集積作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.5 集積作業（人力施工）歩掛（1,000m² 当り）

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	0.77
普通作業員	〃	1.7
軽作業員	〃	0.58

- (注) 1. 対象面積は、3-1, 3-2 の伐木, 伐竹面積と同面積とする。
 2. 現場内小運搬は、100m 程度まで含まれている。
 3. 現場外搬出時の積込作業は含まない。

3-6 集積（機械施工）

機械施工による集積作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.6 集積作業（機械施工）歩掛 (1,000m² 当り)

名称	規格	単位	除根有	除根無
土木一般世話役		人	0.54	0.36
普通作業員		〃	0.19	0.18
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・クローラ型山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³), 掴み装置 0.7m 級	h	5.5	4.2

- (注) 1. 対象面積は、3-1, 3-2 の伐木, 伐竹面積と同面積とする。
 2. 上記歩掛は、人力による補助作業を含む。
 3. 現場内小運搬は、200m 程度まで含まれている。
 4. 現場外搬出時の積込作業を含む。

3-7 積込み（人力施工）

人力施工による集積作業時の現場外搬出時に伴う積込作業の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.7 積込作業歩掛（1,000m² 当り）

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	0.05
普通作業員	〃	0.12

- (注) 対象面積は、3-1, 3-2 の伐木, 伐竹面積と同面積とする。

3-8 運搬作業

現場外搬出に伴う運搬時間は、次表を標準とする。

(1) 積込人力施工時

表 3.8 1,000m² 当り運搬時間

運搬機種・規格	ダンプトラック 2t 積級						
DID 区間：無し							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.5 以下	9.5 以下	12.0 以下
運搬時間 (h)	1.2	1.3	1.4	1.5	1.7	1.8	2.0
運搬距離 (km)	15.0 以下	19.0 以下	24.0 以下	31.0 以下	49.0 以下	60.0 以下	
運搬時間 (h)	2.2	2.4	2.6	2.9	3.2	3.5	
DID 区間：有り							
運搬距離 (km)	1.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.5 以下
運搬時間 (h)	1.2	1.3	1.4	1.5	1.7	1.8	2.0
運搬距離 (km)	14.5 以下	18.0 以下	22.0 以下	27.5 以下	34.5 以下	60.0 以下	
運搬時間 (h)	2.2	2.4	2.6	2.9	3.2	3.5	

- (注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
 2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
 3. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。
 4. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途計上とする。
 5. 集積物の処分費は、別途計上とする。

(2) 積込機械施工時 (除根有り)

表 3.9 1,000m² 当り運搬時間

運搬機種・規格		ダンプトラック 10t 積級						
DID 区間：無し								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.0 以下
運搬時間 (h)	1.1	1.3	1.4	1.5	1.7	1.8	1.9	2.0
運搬距離 (km)	4.5 以下	5.5 以下	6.5 以下	7.5 以下	8.5 以下	10.0 以下	11.5 以下	13.5 以下
運搬時間 (h)	2.1	2.3	2.5	2.7	3.0	3.2	3.5	3.8
運搬距離 (km)	15.5 以下	18.0 以下	21.0 以下	25.0 以下	30.5 以下	41.5 以下	60.0 以下	
運搬時間 (h)	4.2	4.5	4.9	5.4	5.9	6.5	7.1	
DID 区間：有り								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.0 以下
運搬時間 (h)	1.1	1.3	1.4	1.6	1.7	1.8	1.9	2.1
運搬距離 (km)	4.5 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.0 以下	9.5 以下	11.0 以下	12.5 以下
運搬時間 (h)	2.2	2.3	2.5	2.7	2.9	3.2	3.5	3.9
運搬距離 (km)	14.0 以下	16.0 以下	18.5 以下	21.0 以下	25.0 以下	29.0 以下	60.0 以下	
運搬時間 (h)	4.2	4.5	4.9	5.4	5.8	6.5	7.1	

(注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

3. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。

4. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途計上とする。

5. 集積物の処分費は、別途計上とする。

(3) 積込機械施工時 (除根無し)

表 3.10 1,000m² 当り運搬時間

運搬機種・規格	ダンプトラック 10t 積級							
DID 区間：無し								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	4.5 以下	5.0 以下
運搬時間 (h)	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離 (km)	6.5 以下	7.5 以下	8.5 以下	9.5 以下	11.0 以下	12.5 以下	14.5 以下	16.5 以下
運搬時間 (h)	1.3	1.5	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3	2.5
運搬距離 (km)	19.0 以下	22.0 以下	26.0 以下	32.0 以下	47.0 以下	60.0 以下		
運搬時間 (h)	2.7	3.0	3.3	3.6	4.0	4.4		
DID 区間：有り								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下	4.5 以下	5.0 以下
運搬時間 (h)	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
運搬距離 (km)	6.0 以下	7.0 以下	8.0 以下	9.0 以下	10.0 以下	11.5 以下	13.0 以下	15.0 以下
運搬時間 (h)	1.3	1.5	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3	2.5
運搬距離 (km)	17.0 以下	19.5 以下	22.0 以下	25.5 以下	30.0 以下	60.0 以下		
運搬時間 (h)	2.7	3.0	3.3	3.6	4.0	4.4		

(注) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。

2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

3. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。

4. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途計上とする。

5. 集積物の処分費は、別途計上とする。

4. 総合歩掛

4-1 総合歩掛 [伐木 (粗)]

伐木 (粗) の場合の歩掛は、次表を標準とする。また、粗とは概ね 50 (本/100m²) 未満とする。

表 4.1 総合歩掛 [伐木 (粗)] (1,000m² 当り)

名称	規格	単位	伐木 (粗)		
			I	II	III
土木一般世話役		人	2.28	1.11	1.57
特殊作業員		〃	2.2	2.2	2.2
普通作業員		〃	0.34	0.33	1.97
軽作業員		〃	—	—	0.58
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	日	0.8	—	—
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³) , 掴み装置 0.7m 級	h	8.9	4.2	—
諸雑费率		%	2	5	5

- (注) 1. 諸雑費は、草刈機 (肩掛式) , チェンソーの各機械損料, 運転経費及び損耗費であり, 労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 2. 伐木を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。
 3. 集積時の現場内小運搬は, 人力施工の場合 (III) 100m 程度, 機械施工の場合 (I, II) は 200m 程度まで含まれている。
 4. 現場外搬出時の積込作業を含む。
 5. (I, II, III) は, 施工フロー図による工程毎の各作業内容を示す。

4-2 総合歩掛 [伐木 (密)]

伐木 (密) の場合の歩掛は、次表を標準とする。また、密とは概ね 50 (本/100m²) 以上とする。

表 4.2 総合歩掛 [伐木 (密)] (1,000m² 当り)

名称	規格	単位	伐木 (密)		
			I	II	III
土木一般世話役		人	2.49	1.32	1.78
特殊作業員		〃	3.3	3.3	3.3
普通作業員		〃	0.9	0.89	2.53
軽作業員		〃	—	—	0.58
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	日	0.8	—	—
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³) , 掴み装置 0.7m 級	h	8.9	4.2	—
諸雑费率		%	3	5	5

- (注) 1. 諸雑費は、草刈機 (肩掛式) , チェンソーの各機械損料, 運転経費及び損耗費であり, 労務費, 機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 2. 伐木を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。
 3. 集積時の現場内小運搬は, 人力施工の場合 (III) 100m 程度, 機械施工の場合 (I, II) は 200m 程度まで含まれている。
 4. 現場外搬出時の積込作業を含む。
 5. (I, II, III) は, 施工フロー図による工程毎の各作業内容を示す。

4-3 総合歩掛 [伐竹]

伐竹の場合の歩掛は、次表を標準とする。

表 4.3 総合歩掛 [伐竹]

(1,000m² 当り)

名称	規格	単位	伐竹		
			I	II	III
土木一般世話役		人	3.13	1.96	2.42
特殊作業員		〃	3.4	3.4	3.4
普通作業員		〃	0.82	0.81	2.45
軽作業員		〃	—	—	0.58
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	日	0.8	—	—
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³) , 掴み装置 0.7m 級	h	8.9	4.2	—
諸雑费率		%	2	3	3

(注) 1. 諸雑費は、草刈機(肩掛式)、チェーンソーの各機械損料、運転経費及び損耗費であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. 伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業を含む。

3. 集積時の現場内小運搬は、人力施工の場合(III) 100m 程度、機械施工の場合(I, II) は 200m 程度まで含まれている。

4. 現場外搬出時の積込作業を含む。

5. (I, II, III) は、施工フロー図による工程毎の各作業内容を示す。

5. 単価表

(1) 伐木(粗)又は(密) 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	〃
計【S2020001】				

(2) 伐竹 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	〃
計【S2020001】				

(3) 除根 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.3
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³) , 掴み装置 0.7m 級	h		〃
諸雑費		式	1	
計【S2020003】				

(4) 整地 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.4
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	日		〃
諸雑費		式	1	
計【S2020015】				

(5) 集積(人力施工) 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.5
普通作業員		〃		〃
軽作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	
計【S2020005】				

(6) 集積(機械施工) 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.6
普通作業員		〃		〃
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³) , 掴み装置 0.7m 級	h		〃
諸雑費		式	1	
計【S2020017】				

(7) 積込み(人力施工) 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3.7
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	
計【S2020019】				

(8) ダンプトラック運転 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ダンプトラック運転		h		表 3.8~10
諸雑費		式	1	
計【S2020007】				

(9) 総合歩掛伐木(粗), 伐木(密), 又は伐竹 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 4.1~3
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
軽作業員		〃		〃
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	日		〃
掴み装置付バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値)・ クローラ型山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³), 掴み装置 0.7m 級	h		〃
諸雑費		式	1	〃
計				

(10) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	機-28	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →104 賃料数量 →1.78
掴み装置付バックホウ	0.7m 級	機-3	運転労務数量 →0.16 燃料消費量 →11 機械損料 1→掴み装置 (0.7m 級) 機械損料 2→バックホウ (排出ガス対策型 (第2次基準値) ・クローラ型山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³))
ダンプトラック	2t 積級	機-7	
ダンプトラック	10t 積級	〃	

5) 塵芥処理工

1. 適用範囲

河川堤防，高水敷，又は中州等の陸上部にある塵芥の収集・集積，現場外搬出に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 散在塵芥収集

- (1) 散在している塵芥（空き缶・木片等）を人力によりビニール袋等に拾い集める場合
- (2) 作業場所の草丈が，0.5m 程度以下の場合
- (3) 塵芥量が 1m³/1000m² 程度以下の場合

1-1-2 運搬（散在塵芥処理）

- (1) 散在塵芥収集により集積された場合

1-1-3 堆積塵芥収集（機械処理）

- (1) 塵芥量が 1m³/1,000m² 程度以上を機械により収集・集積する場合

1-1-4 堆積塵芥収集（人力処理）

- (1) 塵芥量が 1m³/1,000m² 程度以上を人力により収集・集積する場合

1-1-5 運搬（堆積塵芥処理）

- (1) 堆積塵芥収集により集積された塵芥を運搬する場合

1-2 適用できない範囲

1-2-1 運搬（散在塵芥）

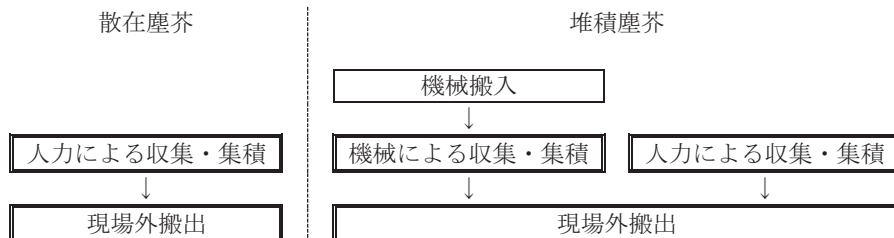
- (1) 運搬距離が 60km を超える場合

1-2-2 運搬（堆積塵芥処理）

- (1) 運搬距離が 60km を超える場合

2. 施工概要

施工フローは，下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは，二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 散在塵芥収集【SPK14040111】

(1) 条件区分

散在塵芥収集の積算条件区分はない。

積算単位は「m²」（面積）とする。

(注) 散在塵芥の収集・集積，現場内小運搬（30m 程度），分別作業，運搬車への積み込み等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 散在塵芥収集 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	軽作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-2 運搬（散在塵芥処理）【SPK14040112】

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.2 運搬（散在塵芥処理） 積算条件区分一覧 (積算単位：m²)

DID 区間の有無	運搬距離	ダンプトラック持込・貸与
無し	(表 3.3)	(表 3.5)
有り	(表 3.4)	

- (注) 1. 上表は、散在塵芥収集により積込まれた塵芥の処分場までの運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
 2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
 3. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 4. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。
 5. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」に関わらず適用できる。

表 3.3 運搬距離 (1)

積算条件	区分
運搬距離	1.0km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	4.5km 以下
	6.0km 以下
	7.5km 以下
	9.5km 以下
	12.0km 以下
	14.5km 以下
	17.5km 以下
	21.5km 以下
	26.5km 以下
	34.5km 以下
	46.0km 以下
60.0km 以下	

表 3.4 運搬距離 (2)

積算条件	区分
運搬距離	1.0km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	4.0km 以下
	5.0km 以下
	7.0km 以下
	8.5km 以下
	10.5km 以下
	13.0km 以下
	15.5km 以下
	18.0km 以下
	22.5km 以下
	25.5km 以下
	29.5km 以下
60.0km 以下	

表 3.5 ダンプトラック持込・貸与

積算条件	区分
ダンプトラック持込・貸与	持込
	貸与

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.6 運搬（散在塵芥処理） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（一般）	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 1.2号 バトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 堆積塵芥収集（機械処理）【SPK14040113】

(1) 条件区分

堆積塵芥収集（機械処理）の積算条件区分はない。

積算単位は「m³」（体積）とする。

（注）堆積した塵芥の収集・集積の他、運搬車への積込み、分別作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.7 堆積塵芥収集（機械処理） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型)[標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手(特殊)	
	R3	土木一般世話役	
	R4	軽作業員	
材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 堆積塵芥収集（人力処理）【SPK14040114】

(1) 条件区分

堆積塵芥収集（人力処理）の積算条件区分はない。

積算単位は「m³」（体積）とする。

（注）堆積した塵芥の収集・集積の他、運搬車への積込み、現場内小運搬及び分別作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.8 堆積塵芥収集（人力処理） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	軽作業員	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-5 運搬（堆積塵芥処理）【SPK14040115】

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.9 運搬（堆積塵芥処理） 積算条件区分一覧 (積算単位：m³)

塵芥の種類	DID 区間の有無	運搬距離	ダンプトラック持込・貸与
木片，空き缶，枯草等のかさ高物	無し	(表 3.10)	(表 3. 5)
	有り	(表 3.11)	
コンクリート塊等の重量物	無し	(表 3.12)	
	有り	(表 3.13)	

- (注) 1. 上表は、機械処理または人力処理による堆積塵芥収集で積込まれた塵芥の処分場までの運搬等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
2. 運搬距離は片道であり，往路と復路が異なるときは，平均値とする。
3. DID（人口集中地区）は，総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
4. 自動車専用道路を利用する場合は，別途考慮する。
5. タイヤ損耗の「良好」，「普通」，「不良」に関わらず適用できる。

表 3.10 運搬距離 (1)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	4.0km 以下
	5.0km 以下
	6.5km 以下
	8.0km 以下
	9.5km 以下
	11.5km 以下
	13.5km 以下
	16.0km 以下
	19.0km 以下
	22.5km 以下
	27.5km 以下
	35.0km 以下
46.0km 以下	
60.0km 以下	

表 3.11 運搬距離 (2)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	4.0km 以下
	5.0km 以下
	6.0km 以下
	7.5km 以下
	8.5km 以下
	10.5km 以下
	12.0km 以下
	14.5km 以下
	16.5km 以下
	19.0km 以下
	23.0km 以下
	27.0km 以下
	29.5km 以下
60.0km 以下	

表 3.12 運搬距離 (3)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	4.0km 以下
	5.0km 以下
	6.0km 以下
	7.5km 以下
	9.0km 以下
	11.0km 以下
	13.0km 以下
	15.5km 以下
	18.5km 以下
	22.0km 以下
	26.5km 以下
	33.0km 以下
	46.0km 以下
60.0km 以下	

表 3.13 運搬距離 (4)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0km 以下
	2.0km 以下
	3.0km 以下
	4.0km 以下
	5.0km 以下
	6.0km 以下
	7.0km 以下
	8.5km 以下
	10.5km 以下
	12.0km 以下
	14.0km 以下
	17.0km 以下
	19.5km 以下
	22.5km 以下
	26.5km 以下
29.5km 以下	
60.0km 以下	

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.14 運搬 (堆積塵芥処理) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1 ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	
	K2 —	
	K3 —	
労務	R1 運転手(一般)	
	R2 —	
	R3 —	
	R4 —	
材料	Z1 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2 —	
	Z3 —	
	Z4 —	
市場単価	S —	